

その他新たな産業の創出等のための措置		施策番号313
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	77	復興庁
章	第6	
節	2	作成年月
項目	(4)	平成24年9月
平成23・24年度の予算措置の状況		
施策の内容		
<p>国は、福島において新たな産業の創出等に寄与する取組の重点的な推進を図るため、その推進のために必要となる法令の規定による手続の円滑化や迅速化を図るとともに、必要な財政上の措置等を講ずるよう努める。また、今後、福島県及び県内市町村の要望等を踏まえ、必要な関係制度の弾力的な運用に努める。</p> <p>各方面から新たな産業の創出等のための措置について提案があれば、国は、提案の趣旨を十分に踏まえた上で、丁寧かつ真摯に検討を行う。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>引き続き、各府省庁において福島県等からの要望、提案等を踏まえ検討を行い、新たな産業の創出等のために必要となる措置を講ずる。</p>		

木質バイオマス関連施設等整備		施策番号314
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	77	農林水産省
章	第6	
節	2	作成年月
項目	(4)	平成24年9月

平成23・24年度の予算措置の状況

- 【平成23年度(第3次補正)】
- ・森林整備加速化・林業再生基金 139,946百万円の内数【一般会計】
- 【平成24年度】
- ・地域自主戦略交付金 832,895百万円の内数【一般会計】

施策の内容

未利用間伐材等の木質バイオマスを活用して熱や電気を供給する施設等の整備を支援。

施策の進捗状況及び今後の予定

- ・今後も、引き続き木質バイオマス関連施設等の整備に対して支援していく考え。

森林法に基づく保安林解除手続の円滑化		施策番号315
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	77	農林水産省
章	第6	
節	2	作成年月
項目	(4)	平成24年9月
平成23・24年度の予算措置の状況		
施策の内容		
<p>平成23年7月及び平成24年4月の規制・制度改革に係る閣議決定に基づき、</p> <p>①「特定規模電気事業者に係る保安林の解除の取扱いについて」(平成24年6月29日付け24林整治第589号林野庁治山課長通知)を発出し、特定規模電気事業者が電気工作物の設置をするために保安林の解除を行う場合を「公益上の理由」による解除として位置付け</p> <p>②「保安林解除及び作業許可要件に係る留意事項について」(平成24年6月29日付け林野庁治山課課長補佐事務連絡)を発出し、保安林の解除、作業許可に係る要件等の明確化を行い、新たな産業の創出等のための保安林解除等の手続の円滑化及び迅速化を措置。</p>		
施策の進捗状況及び今後の予定		
<p>被災地域へ上記通知等の周知徹底を図るとともに、新たな産業の創出等に寄与する保安林解除等の手続の円滑化及び迅速化を支援。</p>		